

平成 2 6 年

第 5 回仙北市議会定例会

市 政 報 告

仙 北 市

平成２６年第５回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項について報告します。

はじめに、角館高等学校野球部の活躍についてです。

秋田県大会で優勝し、初の全国大会に進んだ角館高校の試合ぶりは、多くの市民・県民に感動と元気を与えてくれました。８月１６日に行われた鳥取県立八頭高校との試合では、不順な天候の中、また初出場というプレッシャーもはねのけて、甲子園球場ではつらつと角高野球を披露してくれました。

初戦を突破することはできませんでしたが、選手も生徒も応援団も、甲子園でプレーし応援できたことは代え難い経験です。必ず来年に生きるものと確信します。新生角館高校の歴史が、甲子園大会出場からスタートした喜びを皆様と分かち合うことができた子ども達の活躍に、改めて感謝を申し上げます。また議会をはじめ、多くの皆様のご支援に対し心からお礼申し上げます。

次に統合庁舎の整備についてです。８月２５日開催の市議会議員全員協議会で、資料等を提示し基本的な考え方の説明をさせていただきました。合併以来これまで庁舎のあり方については、多くの議論を交わし検討を行ってきました。それら経緯と仙北市の現状を鑑み、市立角館総合病院敷地を統合庁舎の候補地とし、現病院管理棟を活用した増改築による手法が最良最善の策という考え方に至りました。利便性と機能性、財政負担の抑制、防災機能、まちづくり等の視点を総合的に考慮しての提案です。

併せて、田沢湖庁舎、西木庁舎を総合支所とすることとし、３庁舎を巡回する無料シャトルバスの運行で、住民のアクセス向上を図りたいと考えています。総合支所、出張所での窓口業務の充実はもちろんのこと、郵便局等での諸証明の発行、コンビニ収納等も検討します。

また旧町村が、これまで取り組んできたまちづくりの有形無形の財産を活用し、地域の発展を実現することが重要と考えています。

そこで田沢湖地区は、観光と結びつけたスポーツ振興・温泉と健康増進を核として、田沢湖庁舎にスポーツ振興室（仮称）を配置するなど、総合的なスポーツ振興の拠点にしたいと思います。また西木地区は、生涯学習や農山村産業の振興と体験を重点に、西木庁舎に中央公民館や農山村体験・交流推進室（仮称）を配置し、農林業と自然環境を生かした産業や学習・交流の拠点づくりを進めたいと思います。

以上のような考え方を取りまとめ、本定例会の会期中に「庁舎整備基本構想(素案)」を所管の常任委員会にお諮りします。よろしくお取り扱いいただきますようお願いいたします。

次に市立保育園・幼稚園の法人化についてです。

議会からも提言をいただき、４月から総務部内に事務事業移転室を設置し、喫緊の課題として作業を進めてきたところです。

現段階の市の方針としては、市が責任を持って関与する新たな社会福祉法人を立ち上げることとし、平成２８年度からの法人化を目指したいと思います。また法人化を進める施設としては、平成２７年度から認定こども園の運用を開始予定の「だしのこ園」（生保内保育園・生保内幼稚園）と、「神代こども園」（神代保育園・神代幼稚園）の２園を候補として考えています。

今後は、対象と考えている園の保護者や教職員への説明会開催、法人設立のための諸準備を進めることにしています。

なお、他の保育園については、法人に移行した園の運営状況等を勘案するとともに、施設の老朽化等も考慮し、段階的に法人化を進めることが適切と考えています。

次に国家戦略特別区域への申請についてです。

内閣府が所管する「国家戦略特別区域の新たな措置に係る提案募集」で、仙北市が準備を進めてきた提案がヒアリング対象となったことから、８月２９日に都内で申請事業のプレゼンテーションを行ってきました。

仙北市の提案は、「田沢湖・玉川温泉を中核とした医療・農林

ツーリズム特区～世界最高の湯治拠点・岩盤浴場のための岩盤規制撤廃！～」と題し、仙北市の持ち味と言える豊富な温泉の活用、地場産業の農業・観光事業を推し進める上で、足かせとなっている種々な規制撤廃、あるいは規制緩和を目指しています。

申請は3つのテーマで構成しました。1つ目は「外国人も含めた温泉活用・湯治型の医療ツーリズム」です。外国人医師の市内での医療行為の解禁、公設病院内へ異なる医療機関の同居の容認、温泉療養に対する健康保険の適用や医療費控除対象施設の拡大などを提案しています。

2つ目は、「食のトータルプランの推進」です。農業生産法人の出資割合の見直しや、農産物販売所・農家レストラン等の事業売り上げ対象となる農業用施設で、農業者自らが生産する農畜産物の量的・金銭的な規制の緩和、国有林の民間解放、保健機能食品の表示と販売の規定・基準の省力化などを提案しています。

3つ目は、医療観光拠点の開発と交通改革です。国立公園内での工作物に関する規制緩和を図り、冬期間の玉川温泉岩盤浴場の再開につなげたいと思います。また駒ヶ岳を走る登山列車など、夢のようなプランも民間活力の導入で進めたいと思います。さらに国土交通大臣の許可行為となっている権限を市に移管し、市民目線で公共交通システムを構築したり、免税店となる手続きの簡略化なども提案しています。

仮に特区指定となれば、各種の規制緩和措置が講じられ、相当有利な事業環境になります。民間投資の拡大や産業振興などで、地域経済に大きく寄与できるものと期待しています。

次に秋田県による台湾トップセールスについてです。

佐竹知事に同行し、津谷北秋田市長・高橋横手市長・畠山鹿角市教育長等と、8月18日から21日の4日間台湾を訪台しました。今回も県と仙北市独自のミッションの二本立てで、政府機関・旅行エージェント・航空各社を訪問し、冬季観光やスキー場への誘客運

動を実施しました。また秋田県スキー連盟と中華民国滑雪滑草協会（台湾スキー協会）の事業協定締結式にも同席しました。

なお、政府機関を表敬した際、先方から国立師範大学附属高級中学と秋田県立角館高校の姉妹校連携を提案いただきました。国立師範大学附属高級中学は、昨年９月に修学旅行で来市しています。角館高校や市内農家で学習活動を行いました。これが大変評判が良く、今回のお話となったようです。両校共に姉妹校化を望んでいることから、市も橋渡し役をしっかりと果たしたいと考えています。

次は市立角館総合病院改築事業についてです。

外構工事の入札を８月１９日に実施し、２億５，９２０万円で角館・相馬・万六特定建設工事共同企業体と契約しました。建築工事の入札は９月１日に実施の予定でしたが、入札参加業者の辞退により入札会を中止としました。

今回の入札会が不調となった原因の分析を、設計者である佐藤総合計画を含め関係機関と進めていきます。

今後の対応については、実施期間の見直しなど関係機関との協議が必要ですが、進捗に影響を及ぼさないよう事業を実施していきます。

次に、平成２５年度の一般会計決算についてです。

歳入総額は１９７億２，７３７万４千円、歳出総額は１９１億４，０８４万円、歳入歳出差引額は５億８，６５３万４千円の黒字です。翌年度に繰り越すべき財源の総額１億４，８７２万円を差し引いた実質収支額は、４億３，７８１万４千円の黒字です。

次に、一般会計補正予算についてです。

補正額は３億５，０９２万５千円で、これに既定予算を加えると、補正後の額は１８７億２，８６８万７千円となります。

主な事業は、社会保障・税番号制度システム整備費、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金、地域介護・福祉空間整備推進事業費、

予防事業費、6次産業化人材育成事業費（緊急雇用対策）、学校給食地場食材利用拡大モデル事業費、肉用牛特別導入事業基金繰出金、商工業企業等応援事業費補助金、冬期交通対策費、市民参加型インフラ維持整備費、住宅リフォーム促進事業費補助金、学力定着に関する調査研究事業費、重要文化財草薨家住宅消防設備補助金となっています。また地方債補正は変更です。

次に、各部局等の主要事項並びに諸般の状況等を報告します。

## 【総務部】

### ◇雫石町への職員派遣について

8月18日付で、岩手県雫石町から、昨年8月9日の豪雨災害による災害復旧事業への土木関係職員の派遣依頼がありました。現職の職員対応は難しいことから、3月に退職した前農林部長の佐々木公雄さんを仙北市で任期付職員として採用し、雫石町に派遣することにしました。派遣期間は、平成26年9月1日から平成27年3月31日までです。

### ◇マイナンバー法について

昨年5月に成立した「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（通称マイナンバー法）により、社会保障・税番号制度が導入されることになりました。

この番号制度は、個人情報の保護に十分に配慮をしながら、社会保障・税・災害対策に関する分野等、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報だという確認を行う基盤です。社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するためのツールとなり得ます。個人番号の利用開始の日が平成28年1月に予定されていることから、その運用開始に向けて準備を進めていきます。

## ◇防災月間の成果及び地域防災計画について

仙北市の防災月間に合わせて、自主防災会を設立した15集落のうち3集落と連携して、地域住民の防災意識の啓発と具体的な避難行動の習得、地域の防災力の向上を図りました。

実施内容はハザードマップの作成や約100人規模での避難訓練、救急法及び炊き出し訓練です。市として引き続き、地域防災力の核となる自主防災組織の設立と防災訓練の実践に努め、地域の防災力の向上を図っていきます。

地域防災計画の修正は、県地域防災計画との整合、防災会議での協議、パブリックコメントを経て、12月を目途に成案とする予定で作業を進めています。

また一連の取り組みを、さらに恒常的なものとするため、防災条例の設置も検討しています。

## ◇市税等の還付加算金の支払い不足について

この度、全国複数の自治体における市税等の還付加算金の支払い不足に関する報道や県からの通知を受けて調査したところ、仙北市でも市民税の還付加算金について、算定を誤り支払い不足があることが判明しました。現在その件数、額等を調査中です。

これは地方税法の解釈を誤り還付加算金の算定日数を少なく計算したことによるもので、対象者となる皆様に深くお詫び申し上げます。支払い不足となった還付加算金については、金額が確定しだい速やかに還付手続きを進めることにしています。今後は、関係法令の確認を徹底し、適正な事務処理に努めていきます。

## 【福祉保健部】

## ◇仙北市の訪問介護事業所による不正請求について

仙北市田沢湖卒田の「訪問介護事業所NPOののはな」が、介護報酬の不正請求により、秋田県から8月6日付で行政処分を受けました。9月5日付で事業者指定が取消しとなります。

事案は、実際にサービスを提供していない訪問介護員がサービスを提供したとして報酬を不正に請求し受領したこと、また一人の訪問介護員が、同日同時間帯に複数の利用者にサービスを提供したとして報酬を不正に請求し受領したという内容です。秋田県長寿社会課では、定期実地指導で不正請求が疑われたため監査に切り替え実施しましたが、平成25年11月から平成26年1月までの3か月間で11人分178件の不正請求があったと認定しました。

今後、大曲仙北広域市町村圏組合では指定取消処分に係る介護給付費の返還額等について、対象となる介護報酬を精査し、介護給付費の返還事務処理及び利用者に対し適正なサービスが提供されるよう配慮していくこととなります。

#### ◇予防接種について

仙北市で実施している予防接種事業で、「麻しん風しん混合ワクチン」の2期接種を、本来1回で済むところを4月17日と7月3日の2回接種した事案が発生しました。

この原因は、市担当者の接種歴の確認が不十分だったことや、実施医療機関での母子健康手帳への記入漏れがあったことなどが重なったものです。

8日8日、保護者に事情を説明し、接種歴を確認せず予診票を再発行したことを謝罪しました。幸い幼児（5歳児）に副反応等の所見はありませんが、今後も引き続き保護者と連絡をとり健康状態を確認していきます。

今回の事案は、定期接種実施要領（厚生労働省健康局長）の規定により、予防接種事故報告書にて秋田県健康福祉部に報告しています。また再発防止のため、予防接種予診票の再発行時のチェックはもとより、予防接種全般の業務に係る確認事項を複数者で行うなど、細心の注意と体制強化を図ります。

ところで、予防接種法施行令等の一部が改正され、10月1日から定期の予防接種対象疾病に水痘、高齢者の肺炎球菌感染症がそれ



ぞれ追加されることになりました。

本定例会に予防接種関連予算を計上していますので、ご審議をよろしくお願いします。

#### ◇子ども・子育て支援新制度に係る基準を定める条例の制定について

平成24年8月、子ども・子育て関連3法が成立し、来年度から子ども・子育て支援新制度がスタートします。

これに伴い施設や事業の運営などに関する基準について、国が定める基準を踏まえ、諸手続等の準備事務が開始される半年前を目処として、市町村が条例で定めることとなっています。

このことから、「仙北市地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」、「仙北市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」及び「仙北市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を本定例会に提案しています。ご審議をよろしくお願いします。

#### ◇保育料滞納処分に係る過誤納金の還付について

平成25年度中に納付された保育料滞納繰越分のうち、すでに時効を迎えていた事案があったことが判明したため、過去の滞納保育料について精査を行いました。

この結果、2人の方が該当することを確認しました。この方達には時効後に納付された計9万2千円に還付加算金を加えた9万4千2百円を還付し、経緯の説明とお詫びを申し上げました。

今後は、債権管理の適正な事務執行を徹底することはもちろんですが、それらの根拠となっている法制度の理解を深めるよう、指導を強化します。

### 【農林部】

#### ◇水稻の生育状況について

2014年産の秋田県の水稲生育状況は、春以降好天に恵まれ順

調に生育してきました。7月の気温・日照時間が平年を上回ったことから、8月に入って天候不順な日が続いたものの、登熟はほぼ平年並みとなっています。

出穂最盛期は平年より3日早い8月4日、1平方メートル当たりの穂数は平年比「多い」、1穂当たりの着粒数は平年比「やや少ない」となっています。

病害虫の発生は、葉いもち病の発生は少なく、斑点米カメムシ類はすくいとり巡回調査により発生が多いと予察され、8月7日に「警報」が発表されています。

今後、斑点米カメムシ類の被害や、出穂期頃から高温多湿の気象が続いていることから、くさび米・乳白粒・心白粒などの被害が心配されますので、適正な防除等ほ場管理に努め、JA等の関係機関と連携しながら適期刈取の啓発活動に努めます。

#### ◇秋田スギバイオエネルギーセンターについて

今回の火災により建屋の鉄骨柱部分も一部罹災したことから、月島機械（株）に対し、この鉄骨柱部分交換経費を含めて計上し再提出することを求め、8月27日に設備撤去・復旧工事、建屋建設等含め税込で11億円を超える見積書の提出がありました。

これで本事件に関する全被災額が出たことから、国・県等の関係機関との事務協議を本格化させています。また火災保険についても、秋田県町村会と協議を進めています。

このような現状や、先の火災でにしき園の入所者の方々が一時避難しなければならなかったことなどを考え合わせると、本施設の今すぐの稼働は困難で、事故処理の目処がつくまで当分の間、休止せざるを得ないと判断しました。

しかしながら、同センターはこれまでクリオンとにしき園に電気供給を行ってきた施設で、関係する保守点検などの経費は今後も必要です。その関係経費を補正予算に計上しましたので、ご理解をよろしくお願いします。

#### ◇農林業関係の豪雨被害について

7月末から8月上旬にかけて発生した豪雨被害は、主に西木地区に集中しました。8月26日現在の状況を報告します。

農業関係ではビニールハウス（ビニール剥離被害）1棟、農地への冠水・浸水が約2.2ヘクタール、農業施設関係では水田への土砂堆積、畦畔崩落関係が6ヶ所（0.5ヘクタール）被害額約710万円（去年は19件、4,600万円）に達しています。冠水・浸水した農地については、被災時間が短く作物への影響は少ないと思われます。

林業施設関係では林道被害4路線（路盤洗掘が1路線約100メートル、法面崩落3ヶ所45メートル）被害額約50万円（前回は28件、4,900万円）と見込まれます。

いずれも県と協議中で、今後早期復旧に向けて対応します。

#### ◇経営所得安定対策制度申込み状況について

6月30日現在の申請件数は、今年度新たに農家向け申請説明会を開催し申請内容を精査した結果、昨年より220件少ない1,698件（個人1,675件、法人11件、集落営農組織12件）でした。

今後は、東北農政局大仙地域センターで生産者から申請されたこの営農計画書の内容を確認し、該当する生産者の皆様には年内に交付金が交付される予定になっています。

#### ◇仙北市産業祭について

10回目を迎える今年の産業祭は、昨年の秋田県種苗交換会を開催した運営手法を活用しながら、10月25日（土）26日（日）の両日、神代市民体育館を主会場に開催することで準備を進めています。皆様からのご協力をお願いいたします。

#### ◇花葉館の設備改修について

花葉館の設備管理の心臓部ともいえる中央監視装置に不具合が生

じています。

この装置は、事務室内において、館内の客室空調はもとより、電気、ボイラー等の監視・起動・停止を24時間見守る極めて大事な設備ですが、8月の一時停電により主要部分である中央監視装置モニターに不具合が発生し、警報等発生時の状況把握が困難な状態になっています。

設置後20年近く経過し、本館利用者の快適な滞在を確保するために、中央監視装置本体の早急な設備改修が必要で、追加の予算措置を検討しています。よろしくご理解をお願いします。

#### ◇「道の駅」を拠点とした地域活性化の調査について

仙北市における「道の駅」構想は、市議会の一般質問やまちづくり懇談会でも提案・要望をいただいていることから、現在複眼的な検討に入っています。市内農産物直売所の現状・課題に加え、地域特性（素材、生産者、加工施設等）、仙北市の産業や観光の振興、まちづくりの推進に必要な「道の駅」の機能を明らかにし、11月を目途に報告書としてまとめたいと思います。

既に農産物直売所でのアンケート調査を行い、今後関係団体からのヒアリングを計画しています。関係者の皆様のご協力をお願いします。

#### ◇仙北市海外戦略に関する取り組みについて

8月18日、本市の観光・農業・食に関する地域産品等の海外展開を推進するため仙北市海外戦略アドバイザーに、株式会社アジア・メディアプロモーション代表取締役 渡邊竜一氏、一般社団法人元気ジャパン代表理事 渡邊賢一氏を委嘱しました。

今後、海外戦略を具体化・可視化していく活動を加速するため、各分野の有識者等による意見交換を行っています。参加者からの提言等を踏まえ、推進体制の構築を行い、インバウンド観光も含め、地域産品の海外展開を強化する環境づくりに取り組みます。

## 【建設部】

### ◇大曲・鷹巣道路整備について

地域高規格化へ向けた大曲・鷹巣道路の勉強会は、秋田県や沿線市町村の行政関係者間で開催してきましたが、8月27日開催の第3回目からは北秋田市商工会・仙北市商工会の皆様にも参加いただき、今後に向けた情報共有と意見交換をしています。

10月30日（木）には、角館樺細工伝承館において「大曲・鷹巣道路整備促進フォーラム」を開催することで準備を進めています。皆様のご協力をお願いします。

### ◇角館駅東西自由道路整備について

J R 角館駅の東西アクセス強化と利便性向上のため、自由通路の基本計画調査業務委託について、J R 東日本秋田支社と協議を続けてきましたが、8月28日付で基本計画調査協定を締結しました。今後はJ R の委託事業として年度内に基本計画調査を終え、来年度からは都市計画変更や国の交付金採択手続き等を経てJ R との基本協定を締結し、事業の早期実施に向け進めていきます。

## 【企業局】

### ◇水道料金等の賦課徴収等業務の民間委託について

平成27年度から水道料金等の賦課徴収等業務を民間委託するため、5年間の「債務負担行為」に係る予算をお願いしています。

水道料金等の賦課徴収業務は定型的な毎月の繰返し作業であることから、専門的な業務でも民間委託で継続的に安定した住民サービスの提供ができること、また、人事異動や定期昇給などで生ずる人件費の増嵩を極力抑えることが可能であると判断し、民間委託に移行することにしましたものです。

現在、県内では秋田市、能代市、鹿角市、横手市の4市が民間委託で業務を行っています。ご審議をよろしくをお願いします。

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げましたが、本定例会に提案している案件は、条例関係 5 件、予算関係 3 件、決算認定関係 1 5 件、人事関係 3 件、諮問関係 1 件の計 2 7 件です。

また、花葉館の設備改修については、本定例会最終日に一般会計補正予算として追加議案の提出を予定しています。どうかご了解いただきますようお願いいたします。

どうか慎重審議の上、全議案についてご可決賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。